# 退　会　届

年　　月　　日

(公財)さいたま市産業創造財団理事長　様

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業所番号<br>または<br>会員番号 | | | | | | ― | | | |
| 事業所名 | | | | | | | | | |
| 会員氏名<br>または<br>代表者名 | | | | | | | | | ㊞ |

下記のとおり、勤労者福祉サービスセンター（ワークジョイさいたま）を退会します

記

## 【事業所退会（全員）】

| | | |
|---|---|---|
| 退　会　事　由<br>該当項目に☑してください | □ 廃　業　　□ 任　意　　□ 市外移転 | |
| | □ その他　（　　） | |
| 会員証の回収<br>該当項目に☑してください | □ 退会者全員回収 | □ 退会者　　人中　　人回収 |

## 【会員の退会（一部）】

| 会　員　番　号 | | | | | | | | | 会　員　氏　名 | 退　会　事　由<br>該当項目に☑してください | 会員証 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | ― | | | | | □ 退　職 □ 任　意 □ 死　亡<br>□ その他　（　　）<br>□ ふろむ会員へ移行 | 回　収<br>未回収 |
| | | | | | ― | | | | | □ 退　職 □ 任　意 □ 死　亡<br>□ その他　（　　）<br>□ ふろむ会員へ移行 | 回　収<br>未回収 |
| | | | | | ― | | | | | □ 退　職 □ 任　意 □ 死　亡<br>□ その他　（　　）<br>□ ふろむ会員へ移行 | 回　収<br>未回収 |
| | | | | | ― | | | | | □ 退　職 □ 任　意 □ 死　亡<br>□ その他　（　　）<br>□ ふろむ会員へ移行 | 回　収<br>未回収 |

【注意事項】

(1) 退会届受理日をもちまして退会となります。ただし、退会届受理日が26日（25日が土日祝日にあたる場合、その直前の営業日）から末日の場合は翌月退会となります。

(2) ふろむ会員への移行は退会月の翌月となります。正規職員が定年退職された場合に限り、臨時職員等は対象外となります。

(3) FAXでは受理できません。必ず押印のある原本に会員証を添えてワークジョイさいたまへ提出してください。

(4) 記載された事項につきまして、退会処理に関わる業務以外には一切使用いたしません。

(5) 退会後は、補助券等すべてのサービスが利用できません。**退会後に利用が判明した場合は、利用額を返還していただくことになりますのでご注意ください。**

| | |
|---|---|
| 受付印 | |

ワークジョイさいたま